

# 信州ベンチャー企業優先発注事業認定申請者 (信州ベンチャー開発認定品) を募集します

新規性や独創性がある新商品等の販路開拓に取り組む、県内の中小企業者等を支援する「信州ベンチャー企業優先発注事業」の認定申請者（信州ベンチャー開発認定品）を募集します。

この事業は、県が認定した県内中小企業者等が生産し、かつ、販売若しくは貸付又は提供する新商品及び新商品に伴う新役務を県が随意契約で調達可能とすることによって、県内中小企業者等の育成を図ることを目的としています

## 1 対象者

中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条に規定する中小企業者及び中小企業等経営強化法（平成 11 年法律第 18 号）第 2 条第 1 項第 5 号、第 6 号、第 7 号、第 8 号に規定する中小企業者で、県内に本店又は主な事業所を有する者。

## 2 対象新商品等

新規性に優れた商品又は役務で、技術の高度化、経営能率の向上又は住民生活の利便の増進に寄与し、県で調達が見込まれるもので、以下の要件を全て満たすものです。

- (1) 新商品又は新商品に伴う新役務であること（ただし、「工事を伴うもの」、「防災用以外の飲食料品」、「医薬品」、「農水産物」、「工事における工法又は技術」を除く。）
- (2) 自社で生産し、かつ、申請書の提出時において販売若しくは貸付又は提供開始後原則 3 年以内のもの  
（「生産」とは、開発及び製造（製造委託を含む。）することをいいます。）  
（他社で開発及び製造された商品を仕入れて販売しているものは対象外です。）

※認定品については、「信州ベンチャー開発認定品」として PR していただけます。

## 3 募集期間

**令和元年（2019 年）9 月 2 日（月）～9 月 30 日（月）（必着）**

## 4 申請方法

新商品又は新役務ごとに、所定の申請書を作成の上、添付書類を添えて「7 申請先」に記載する地域振興局商工観光課へ 2 部、郵送又は持参してください。信州ベンチャー企業優先発注事業認定要綱、申請書様式は、県ホームページからダウンロードできます。

県ホームページ URL

<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/sangyo/shokogyo/chusho/venture/shinsei.html>

### 【添付書類】

- (1) 申請者の概要がわかる資料（パンフレット等）
- (2) 直近 2 営業期間の決算書類（貸借対照表、損益計算書）
- (3) 新商品等の概要がわかる資料（パンフレット、写真等）

## 5 認定までの予定

※応募企業数に応じて、認定日が前後することがあります。

申請者の募集	9月2日（月）～9月30日（月）（必着）
新商品等に対する事前の聞き取り（現地調査）	10月（予定）
認定審査会、認定	11月（予定）

## 6 留意事項

- （1）申請受付後、新商品等に対する事前の聞き取り（現地調査）を随時行います。
- （2）本事業での認定により、県が新商品等の調達を確約するものではありません。
- （3）認定により県が新商品等の品質、安全性等を保証するものではありません。
- （4）認定の有効期間は認定の日から起算して3年間です。

## 7 申請先

地域振興局 及び担当課名	電話番号	郵便番号	住所	担当地域
佐久地域振興局 商工観光課	0267-63-3158	385-8533	佐久市 跡部 65-1	小諸市、佐久市、南 佐久郡、北佐久郡
上田地域振興局 商工観光課	0268-25-7141	386-8555	上田市 材木町 1-2-6	上田市、東御市、小 県郡
諏訪地域振興局 商工観光課	0266-57-2922	392-8601	諏訪市 上川 1-1644-10	岡谷市、諏訪市、茅 野市、諏訪郡
上伊那地域振興局 商工観光課	0265-76-6829	396-8666	伊那市 荒井 3497	伊那市、駒ヶ根市、 上伊那郡
南信州地域振興局 商工観光課	0265-53-0432	395-0034	飯田市 追手町 2-678	飯田市、下伊那郡
木曾地域振興局 商工観光課	0264-25-2228	397-8550	木曾郡木曾町 福島 2757-1	木曾郡
松本地域振興局 商工観光課	0263-40-1933	390-0852	松本市 島立 1020	松本市、塩尻市、安 曇野市、東筑摩郡
北アルプス地域振 興局商工観光課	0261-23-6523	398-8602	大町市 大町 1058-2	大町市、北安曇郡
長野地域振興局 商工観光課	026-234-9528	380-0836	長野市 南長野南県町 686-1	長野市、須坂市、千 曲市、埴科郡、上高 井郡、上水内郡
北信地域振興局 商工観光課	0269-23-0219	383-8515	中野市 壁田 955	中野市、飯山市、下 高井郡、下水内郡

## 8 問い合わせ先

長野県産業労働部 産業立地・経営支援課 中小企業支援係  
〒380-8570

長野市大字南長野字幅下 692-2

電話 026-235-7195 Fax 026-235-7496

電子メール [keieishien@pref.nagano.lg.jp](mailto:keieishien@pref.nagano.lg.jp)